

広島市告示（東区）第100号

令和7年10月17日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市東区役所建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 1 指定番号 | 第 1 号 |
| 2 指定年月日 | 令和7年10月17日 |
| 3 道路の位置 | 広島市東区温品六丁目879-6、880-4、880-5 |
| 4 指定道路の
延長及び幅員 | 延長 34.5メートル
幅員 12.4メートル～16.0メートル |